

■平成18年1月の区域指定告示で新たに助成対象となった区域(下図※参照)

現行	5月8日以降
高齢者、乳幼児などがお住まいの住宅は、平成18年1月17日までに建築された住宅、それ以外は平成13年9月10日までに建築された住宅を対象に「住宅防音工事希望届」を受け付け	平成18年1月17日までに建築された住宅を対象に「住宅防音工事希望届」を受け付け

防衛省・南関東防衛局からのお知らせ

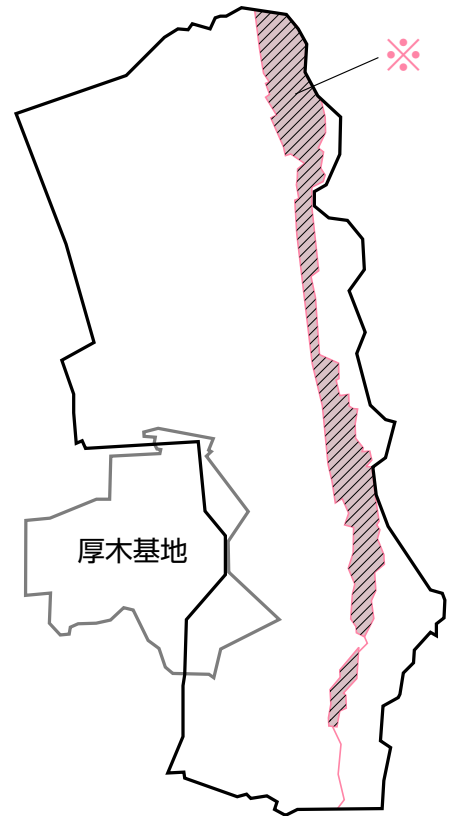
住宅防音工事を希望する人へ

厚木飛行場周辺の住宅防音工事については、5月8日(月)から「住宅防音工事希望届」の受け付け対象となる住宅の建築年月日が変わります(左表参照)。

この変更により、新たに受け付け対象となる人で、住宅防音工事を希望する場合は、次の点に注意して、「住宅防音工事希望届」の提出をお願いします。

- 5月8日(月)から「住宅防音工事希望届」の受け付けを開始しますので、南関東防衛局に提出してください(この日より前に希望届を提出しても受け付けできませんのでご注意ください)。
- 希望届の提出に際し、防音工事の対象住宅であるか(建築年月日)を登記簿などの公的書類で確認してください。
- 原則希望届の受け付け順に住宅防音工事を実施する予定です。
- 従前の住宅を建て替えている場合、上記期間以外であっても対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※「住宅防音工事希望届」は、南関東防衛局(横浜市中区北仲通5-57)および座間防衛事務所(鶴間1-13-2、☎(261)2063)で配布するほか、同局のホームページ(<http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>)からダウンロードできます。



※平成18年1月の区域指定告示で新たに助成対象となった区域

■南関東防衛局住宅防音第一〜二課 ☎045(211)7113。

下水道運営審議会の委員を募集

下水道使用料など、下水道の運営に関する事項について審議する委員を募集します。

任期▼7月1日〜平成31年6月30日(年4〜6回程度の会議を予定)

対象/募集人数▼7月1日現在、ほかの審議会などの公募委員でない満16歳以上の市内在住者/3人

報酬▼会議1回につき8,900円

選考▼書類審査

申し込み▼4月28日(金)(必着までに、任意の書式に応募動機や下水

道に対する意見(800字程度)、住所、氏名、生年月日、電話番号を記載し、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所都市施設総務課へ。

※選考結果は応募者全員に通知し、選出された委員の氏名は市のホームページなどで公表します。

■市役所都市施設総務課政策調整担当 ☎(260)5402 FAX(260)5474。